

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年3月26日(水) 13:30~13:54(24分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

今野 等(室蘭開発建設部次長)、木村 保雄(総務課長)、五百木 英明(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部室蘭支部)

菊池 喜美恵(支部代表者)、門 左絵子(連絡員)、遠藤 綾子(連絡員)、

山崎 めぐみ(連絡員)、磯田 明江(連絡員)

(議題)

当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

(職員団体) 超過勤務の多い課所では両立支援制度を活用しづらい雰囲気がある。仕事と子育てを両立するためには、超過勤務の縮減も必要と考えるがどうか。

(当局) 超過勤務は、業務の性質や時期によっては避けられない場合があるが、各職場の実態を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行い、超過勤務の縮減に努め、職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境となるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

(職員団体) 育児休業や産前産後休暇を取得する本人以外の職員にも、制度の趣旨を理解してもらえなければ、制度を活用しやすい職場環境にならないのではないか。

(当局) 両立支援制度の意義については、職場内ミーティング等を通じて管理者から職員に周知を図るなど、引き続き職員が育児休業や産前産後休暇を取得しやすい職場環境の整備に努めていきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ

平成26年 3月26日

○ 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「国土交通省特定事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立できる職場づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、諸会議等の場で、ワーク・ライフ・バランスの意義を含めて周知を図っているほか、全職員に対し、制度の概要・詳細、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載して周知を図っているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導を図っていく考えである。